

一般社団法人埼玉県老人福祉施設協議会では
会員施設・事業所を募集しています！

(一社)埼玉県老人
福祉施設協議会とは？



埼玉県内の老人福祉施設等の健全な運営を図り、老人福祉事業の進展に寄与することを目的に、会員施設が協力・協働して、様々な事業を行っています。



会員になれる施設は？

埼玉県老人福祉施設協議会の会員になると？



対象施設と、会員へのサービスは以下のとおりです。



埼玉県老人福祉施設協議会の会員対象施設

埼玉県内で運営する特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウス、通所介護事業所（デイサービスセンター）、在宅介護支援センター、地域包括支援センター等

埼玉県老人福祉施設協議会の会員サービスの一例

①職種別や施設種別ごとの研修の案内が届き、受講できます！

平成29年度の研修予定

≪職種別研修≫相談員、看護職員、栄養士・調理員、事務員、介護職員、施設長などの研修

≪施設種別（部会）研修≫デイサービス部会、養護・軽費老人ホーム部会、地域包括・在宅介護支援部会などの研修

※施設種別（部会）研修は、それぞれの部会に入会している施設・事業所が受講対象になります。

②県内外の老人福祉事業に関する各種情報を得ることができます！

埼玉県庁や全国老人福祉施設協議会、関東ブロック老人福祉施設連絡協議会など、関係団体の各種研修や情報などが埼玉県老人福祉施設協議会のホームページから入手できます！

入会するには？



別紙申込書に必要事項を記入し、郵送にてお申し込みください。

問い合わせは、埼玉県老人福祉施設協議会事務局まで。



○埼玉県老人福祉施設協議会の会費額は以下のとおりです。

区分	定員等	会費額
入所施設 ※養護・軽費老人ホーム部会含	75人以下	15,000円
	76～99人	17,000円
	100～149人	22,000円
	150人以上	24,000円
デイサービス部会	デイサービスセンター（通所介護事業所）	10,000円
地域包括・在宅介護支援部会	在宅介護支援センター・地域包括支援センター	10,000円

※関東ブロック老人福祉施設連絡協議会は、関東（1都9県）の老施協で組織される団体で、会議や研究総会を開催しており、埼玉県老施協と併せて入会をお願いしています。

（入所施設とデイサービスセンターが対象で、1施設・事業所あたり年会費 2,500円）

※全国老人福祉施設協議会、全国地域包括・在宅介護支援センター協議会は、別途入会申込書がございますので、ご希望の際は、事務局までご連絡ください。

○特別養護老人ホームなどの入所施設の他に、在宅介護支援センター、地域包括支援センター、デイサービスセンターを併設している場合は、複写して1事業所につき1枚ずつご記入下さい。

一般社団法人埼玉県老人福祉施設協議会事務局
〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65
TEL：048-762-3934 FAX：048-762-3964